

金武町下水道事業 経営戦略

(令和3年度～令和12年度)



令和3年3月

沖縄県金武町

－ 目次 －

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
2. 経営戦略の内容	1
3. 計画期間	2
第2章 下水道事業の概要	3
1. 現況	3
(1) 全体概要（令和2年3月31日現在）	3
(2) 施設	4
(3) 使用料	9
(4) 組織	10
2. 民間活力の活用等	10
3. 経営比較分析表を活用した分析	11
第3章 将来の事業環境	13
1. 人口及び接続率	13
2. 有収水量及び使用料収入	14
3. 施設及び管路	15
4. 組織	15
第4章 経営戦略の基本方針	16
1. 基本方針	16
2. 基本施策	16
(1) 下水道施設の整備	16
(2) 下水道事業の健全運営	16
第5章 投資・財政計画（収支計画）	17
1. 計画の説明	17
(1) 投資	17
(2) 財源	17
(3) 投資以外の経費	18
2. 未反映分の説明	19
(1) 投資	19
(2) 財源	19
(3) 投資以外の経費	19
3. 投資・財政計画（収支計画）	21

4. 投資・財政計画のまとめ.....	23
第6章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項.....	24
1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法.....	24
参考資料.....	25
1. 有形固定資産の耐用年数.....	25
2. 用語解説.....	26

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景と目的

(1) 背景

下水道は、生活排水を排除してまちを清潔に保つ、雨水を排除して街を浸水から守る、処理場できれいな水として環境を守るなどさまざまな役割を果たしており、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスとなっています。下水道事業は主に各市町村にて運営を行っていますが、将来にわたりサービスの提供を安定的に継続していくことが求められています。

下水道事業の全国的な傾向として、保有する施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少から経営環境は厳しさを増しており、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

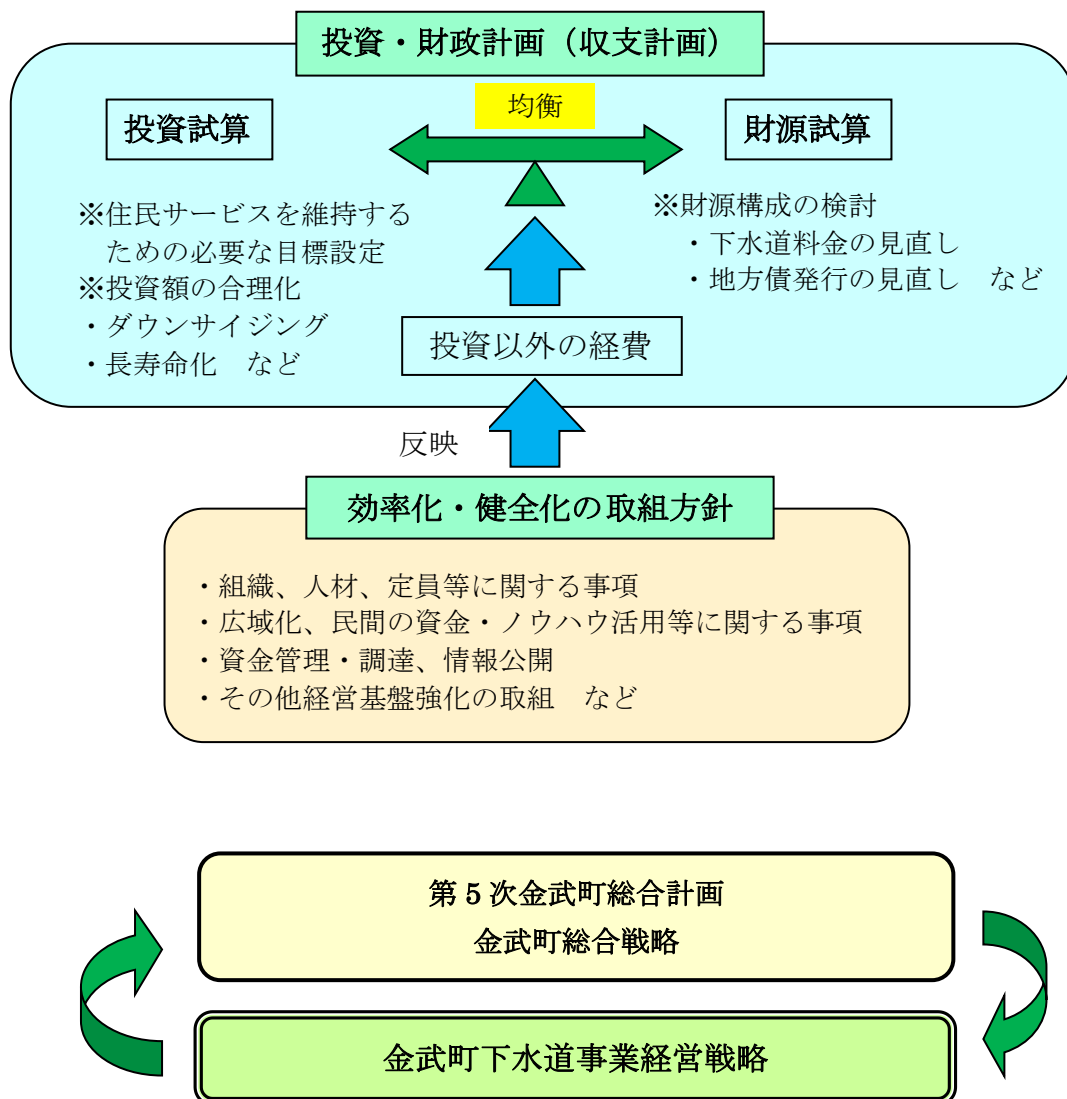
そのため、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう要請されています。

(2) 目的

本町では総務省の要請を踏まえて、町民の生活基盤である下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業運営を推進するため、「金武町下水道事業経営戦略」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 経営戦略の内容

経営戦略は、下水道事業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、施設・設備に関する投資の見通しを試算した「投資試算」と、財源の見通しを試算した「財源試算」に加え、投資以外の経費を含めたうえで収入と支出を均衡するよう調整した「投資・財政計画」を策定します。また、上位計画である「第5次金武町総合計画」や「金武町総合戦略」の内容にも留意して策定します。



3. 計画期間

経営戦略策定期間の設定について、総務省が公表している策定ガイドラインにて「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」と示していることから、下水道事業の中長期的な予測の確実性を見通すことができる10年間を計画期間として設定します。

計 画 期 間
令和3年度から令和12年度までの10年間

第2章 下水道事業の概要

1. 現況

(1) 全体概要（令和2年3月31日現在）

本町の下水道は、処理区数が3地区（屋嘉地区、伊芸地区、並里・金武地区）あり、各地区に処理施設を所有しています。

平成26年度までは一般会計の一事業として下水道整備を進めていましたが、平成27年度から特別会計として独立し、平成28年から使用料を徴収することで事業運営を行っています。

区分	令和元年度末概要
事業体の名称	金武町
法適・法非適の区分	法非適用
供用開始年度	平成11年（伊芸地区） 平成24年（屋嘉地区） 平成28年（並里・金武地区）
特別会計設置年度	平成27年
総事業費	7,932,576千円
行政区域内人口	11,434人
計画処理人口	9,800人
処理区域面積	281ha
処理区域内人口密度	34.9人/ha
処理地区数	3区（屋嘉地区、伊芸地区、並里・金武地区）
処理場数	3施設（各地区に1施設ずつ配置）
接続人口	2,890人
下水道普及率	85.7%
接続率	29.5%
管路延長	68.4km

各地区の供用開始について、伊芸地区は平成11年度に、屋嘉地区が平成24年度に行われました。

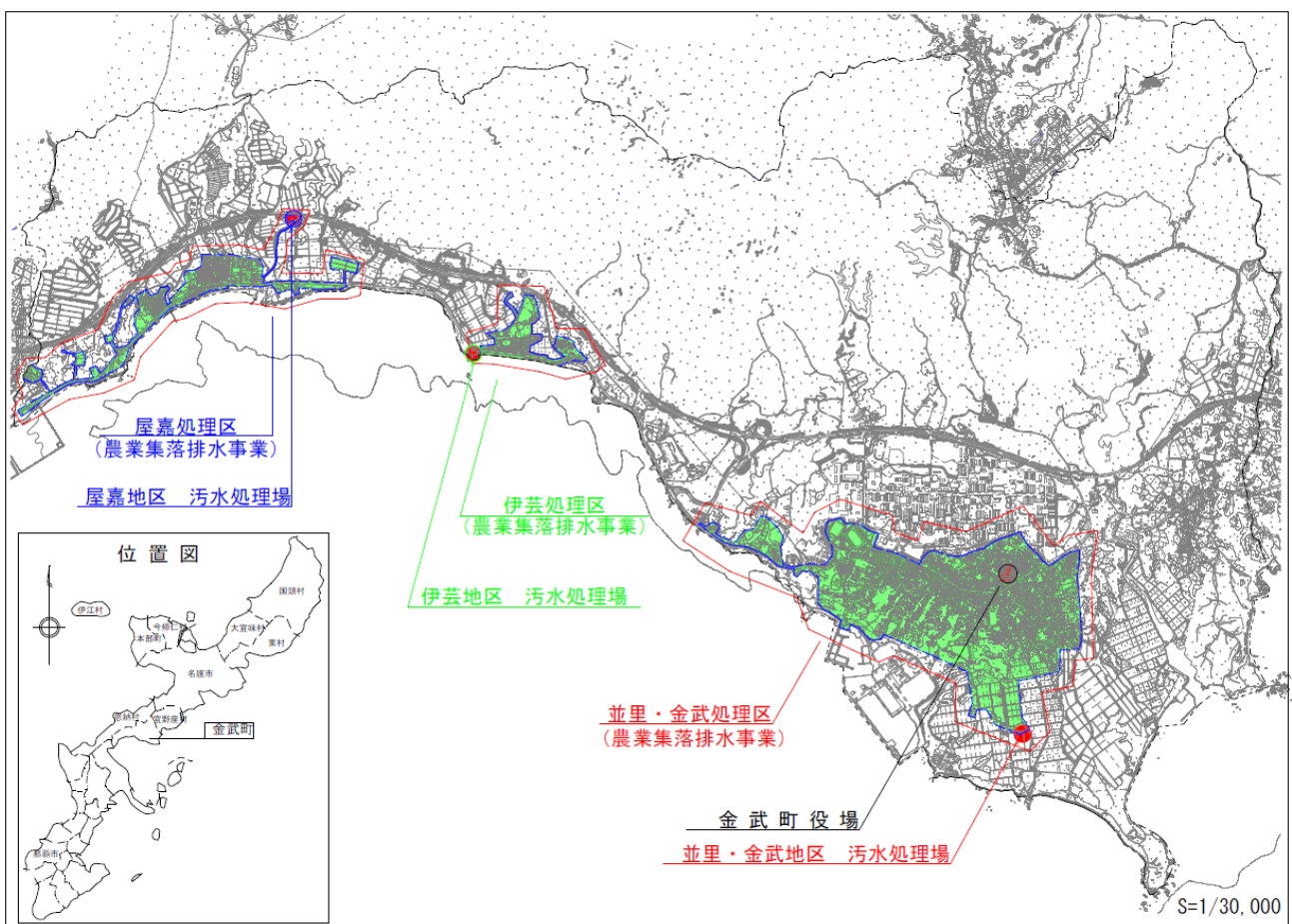
並里並びに金武地区は平成19年度から施設整備が進められ、平成28年に並里・金武地区として一部供用開始、平成30年度に全面供用開始となりました。

金武町のほぼ全域が「農業集落排水事業」の対象範囲となるものの、一部地域については合併処理浄化槽にて汚水処理を行っています。合併処理浄化槽については管轄している住民生活課と連携して整備を行っています。

(2) 施設

① 処理場

各地区農業集落排水施設の位置及び概要は、次のとおりです。(各地区に1か所)



屋嘉地区

屋嘉地区農業集落排水処理施設	
	
所在地	金武町字屋嘉 877 番地
事業費（管路布設含む）	2,012,346 千円
事業期間	平成 17～23 年度
処理方式	JARUS-XIV G 型
管路施設延長	16.2km
ポンプ施設	8 箇所
供用開始	平成 24 年 4 月
処理対象汚水	生活排水（し尿及び雑排水の生活系排水）
計画処理人口	1,750 人
計画処理水量	日平均 473m ³ /日

屋嘉地区農業集落排水処理施設は供用開始から令和 2 年度末時点で 9 年経過していません。建物（躯体）は耐用年数を鑑みるとまだ新しい施設のため更新の必要がありません。機械及び装置は計画期間内に耐用年数が到来するものがありますが、更新については日常点検による保全・修繕による対応を行っていきながら、必要に応じて検討していきます。

伊芸地区

伊芸地区農業集落排水処理施設	
	
所在地	金武町字伊芸 1020 番地の 1
事業費（管路布設含む）	553,000 千円（平成 28 年度機能強化時）
事業期間	平成 6 年度～平成 10 年度 平成 28 年度～令和 3 年度（機能強化対策）
処理方式	JARUS-XIV R 型
管路施設延長	5.5km
ポンプ施設	5 箇所
供用開始	平成 11 年 4 月
処理対象汚水	生活排水（し尿及び雑排水の生活系排水）
計画処理人口	1,320 人
計画処理水量	日平均 357m ³ ／日

伊芸地区農業集落排水処理施設の運営は伊芸区に指定管理しており、収支も特別会計でなく伊芸区で管理しています。また施設整備に係る費用は本町（一般会計）が負担することとなっていることから、本計画内では伊芸区の収支に関する内容を考慮しないこととします。

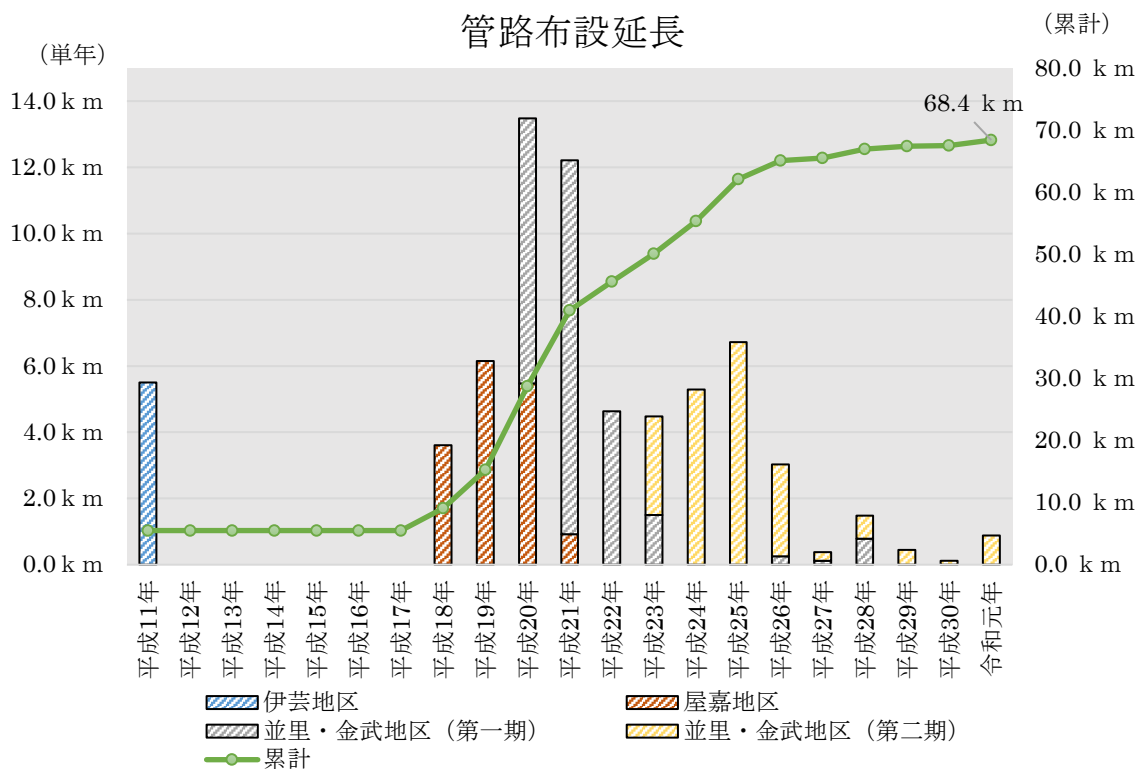
並里・金武地区

並里・金武地区農業集落排水処理施設	
	
所在地	金武町字金武 2080 番地
総事業費 (管路布設含む)	第一期地区 2,751,638 千円 第二期地区 2,615,592 千円
事業期間	第一期地区 平成 19 年度～平成 28 年度 第二期地区 平成 22 年度～平成 31 (令和元) 年度
処理方式	JARUS-XIV G 型
資源循環施設	密閉型攪拌方式堆肥化装置
管路施設延長	第一期地区 26.6km 第二期地区 20.1km
ポンプ施設	第一期地区 8 箇所 第二期地区 13 箇所
供用開始	平成 28 年 4 月
処理対象汚水	生活排水 (し尿及び雑排水の生活系排水)
計画処理人口	並里地区 2,980 人 金武地区 5,060 人
計画処理水量	日平均 2,174m ³ /日

並里・金武地区農業集落排水処理施設は供用開始から令和 2 年度末時点で 5 年経過しており新しい施設です。建物（躯体）は計画期間内に耐用年数は到来しません。機械及び装置は計画期間内の耐用年数の到来するものもありますが、更新については日常点検による保全・修繕による対応を行っていきながら、必要に応じて検討していきます。

②管路

本町が所有する管路は、令和元年度末時点で 68.4km 布設されています。年度及び地区別の整備延長は以下グラフのとおりです。

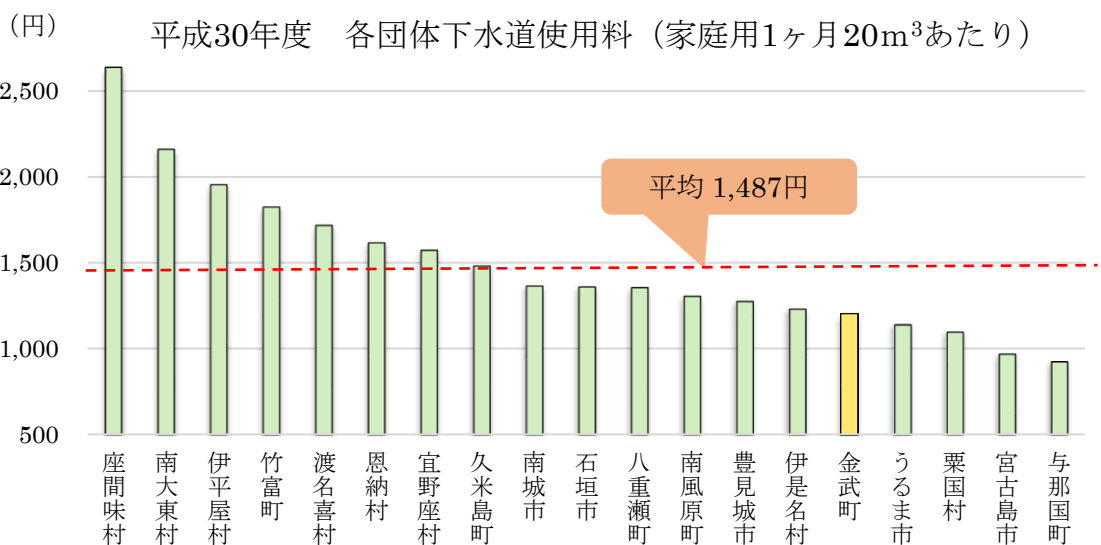


下水道管の耐用年数は一般的に 50 年とされており、最も古い伊芸地区の供用開始が平成 11 年（令和 2 年度末時点で 21 年経過）であることを鑑みると、計画期間内に耐用年数が到来する管はありません。

(3) 使用料

本町の現行下水道使用料は、用途を問わず 1m³につき 60 円（消費税込み）となっています。

本町下水道使用料を沖縄県内団体の家庭用 1 ヶ月 20m³あたり下水道使用料（農業集落排水事業）を比較すると以下のとおりです。



団体	使用料	団体	使用料	団体	使用料
座間味村	2,634 円	久米島町	1,486 円	金武町	1,200 円
南大東村	2,160 円	南城市	1,369 円	うるま市	1,144 円
伊平屋村	1,955 円	石垣市	1,365 円	粟国村	1,101 円
竹富町	1,827 円	八重瀬町	1,361 円	宮古島市	972 円
渡名喜村	1,720 円	南風原町	1,311 円	与那国町	927 円
恩納村	1,620 円	豊見城市	1,281 円		
宜野座村	1,577 円	伊是名村	1,235 円	19 団体平均	1,487 円

本町の下水道使用料は平成 30 年度末時点で 20m³あたり 1,200 円となっており、平成 30 年度末時点での沖縄県内団体の平均値 1,487 円よりも下回っています。

なお、国は下水道事業の安定した経営を行うため、使用料（20m³／月）は全国平均 3,000 円を目安とするよう指導しています。

(4) 組織

本町下水道事業は上下水道課にて運営しています。現在は、上下水道課長、上下水道課長補佐、下水道係長 1 名、下水道係員 1 名、の計 4 名の職員で業務を行っています。業務分掌は以下のとおりです。最低限の人数で対応している状況が続いています。

上下水道課長		上下水道事業総括
上下水道課長補佐		上下水道事業総括補佐
下水道係	下水道係長 下水道係員	上下水道事業計画及び事業に関すること 下水道事業特別会計の予算及び決算に関すること 下水道施設の整備に関すること 下水道施設の維持管理に関すること その他下水道に関すること

2. 民間活力の活用等

民間活用の 状況	民間委託 (包括的民間委託を含む)	ポンプ施設の保守点検や維持管理業務を民間業者に委託をしております。
	指定管理者制度	伊芸地区については伊芸区が指定管理者として、運営しております。
	PPP・PFI	現時点での導入しておりません。
資産活用の 状況	エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現時点での利用しておりません。
	土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	令和元年度から堆肥化施設を稼働させており、汚泥の農地還元に寄与しています。また、処理水の農業用水への再利用も実施しております。

3. 経営比較分析表を活用した分析

平成 30 年度時点の経営比較分析表をもとに経営分析をします。最も人口の多い並里・金武地区が稼働した平成 28 年度以降の数値を分析対象とします。(経営比較分析表は次ページに掲載)

収益的収支比率は平成 28 年度の 110.68%をはじめとして、平成 30 年度は 106.62%と毎年度 100%を超えています。これは収入の大部分を一般会計からの繰入に依存している結果です。

収入の柱である使用料収入について、水洗化率(平成 30 年度で 20.85%)の低さから少額となっており、経費回収率の低さ(平成 30 年度で 21.57%)にも繋がっています。

しかし、水洗化率は平成 28 年度の 17.30%から平成 30 年度の 20.85%と上昇しており、この上昇は経費回収率(平成 28 年度: 15.12%→平成 30 年度: 34.97%)・施設利用率(平成 28 年度: 8.69%→平成 30 年度: 21.57%)の上昇、汚水処理原価(平成 28 年度: 390.12 円→平成 30 年度: 171.18 円)の減少に繋がっておりますが、さらなる水洗化率の上昇が必要です。

今後の接続率の上昇が本町農業集落排水事業の経営健全化に繋がります。

経営比較分析表 (平成30年度決算)

水処理 業務名 汚水処理 資本不足比率(%) -	金武町 業務名 下水道事業 自己資本構成比率(%) 該当数値なし	事業名 農業集排水 普及率(%) 85.14	類似団体区分 F3 普及率(%) 115.53	管理費の構成 非設置 1㎡あたり20㎡非設置標準費(円) 1,200	面積(㎡) 37.84 高規格敷地面積(㎡) 2.81	人口(人) 11,573 集水区画内人口(人) 9,800	人口密度(人/㎡) 305.84 集水区画内人口密度(人/㎡) 3,487.54
---	---	--	---	--	--	--	---

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①平成28年度は集排水事業推進計画で、整備費に多額の費用を要しているため、成算計画 96.38%(386,475,000円)、自主財源 3.62%(14,634,000円)で費用(401,177,000円)を賄っています。

②企業債借入はありませぬ。

③経費削減率は、下水道接続件数が揃ってきていることから、平成29年度と比較しても上昇傾向にあります。

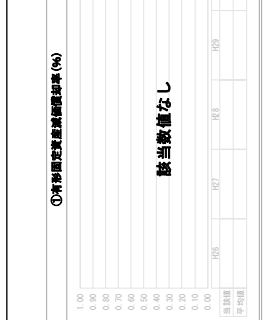
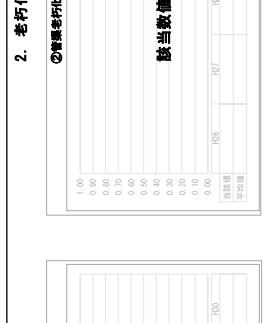
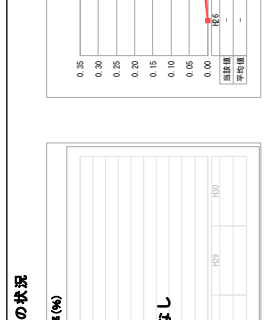
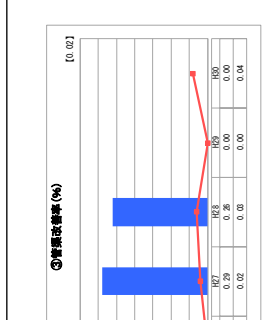
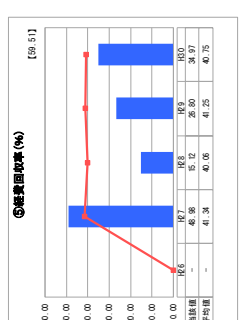
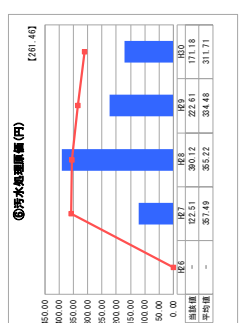
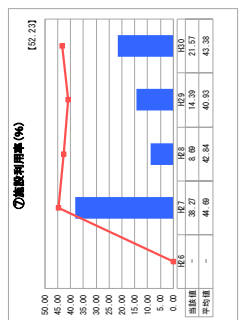
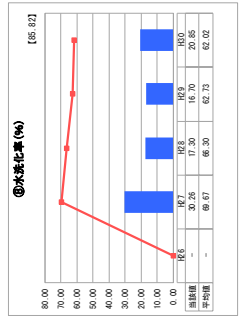
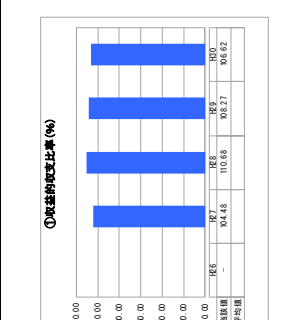
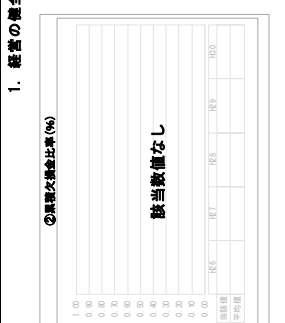
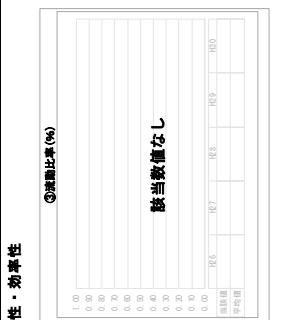
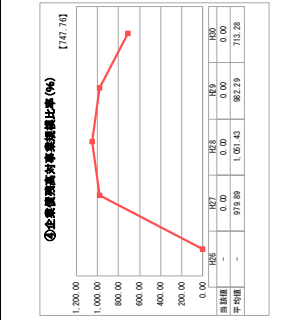
④平成28年度から並里・並里地区の下水道処理施設整備が完了し、下水道接続件数の増加に伴い、汚水処理施設が上向きとなり、下水道接続件数の増加に伴い、汚水処理施設利用率も下水道接続件数の増加に伴い、汚水処理施設利用率はまた低く推移しており、下水道推進に取組んでまいります。

2. 老朽化の状況について

集排水施設整備は平成18年度から実施し、平成24年度から供用開始しています。老朽化は、平成24年度の耐用年数からみても老朽化はみられません。

全体概括

平成28年度から供用開始した並里・並里地区の集排水事業の接続率向上を図るため、住民周知や接続工事費の補助金を活用し積極的に進めてまいります。

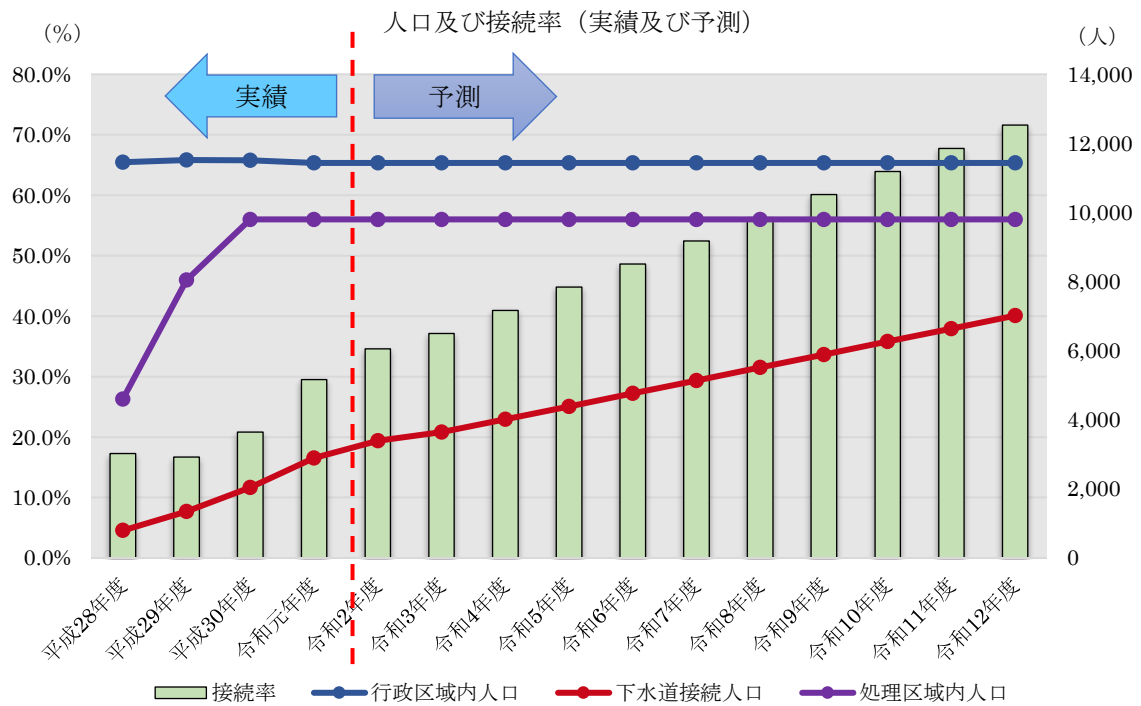


第3章 将来の事業環境

1. 人口及び接続率

本町の人口は令和元年度末時点で 11,434 人となっています。今後はうるま市に近い屋嘉地区での人口増加は期待出来ますが、町全体ではほぼ横ばいで推移すると推測します。併せて、処理区域内人口も横ばいで推移するものとします。

接続人口は令和元年度現在の 2,890 人（接続率 25.3%）から計画期間末の令和 12 年度で 7,015 人（接続率 71.6%）を目標としており、それに伴い処理水量（有収水量）も増加していくことを見込んでいます。



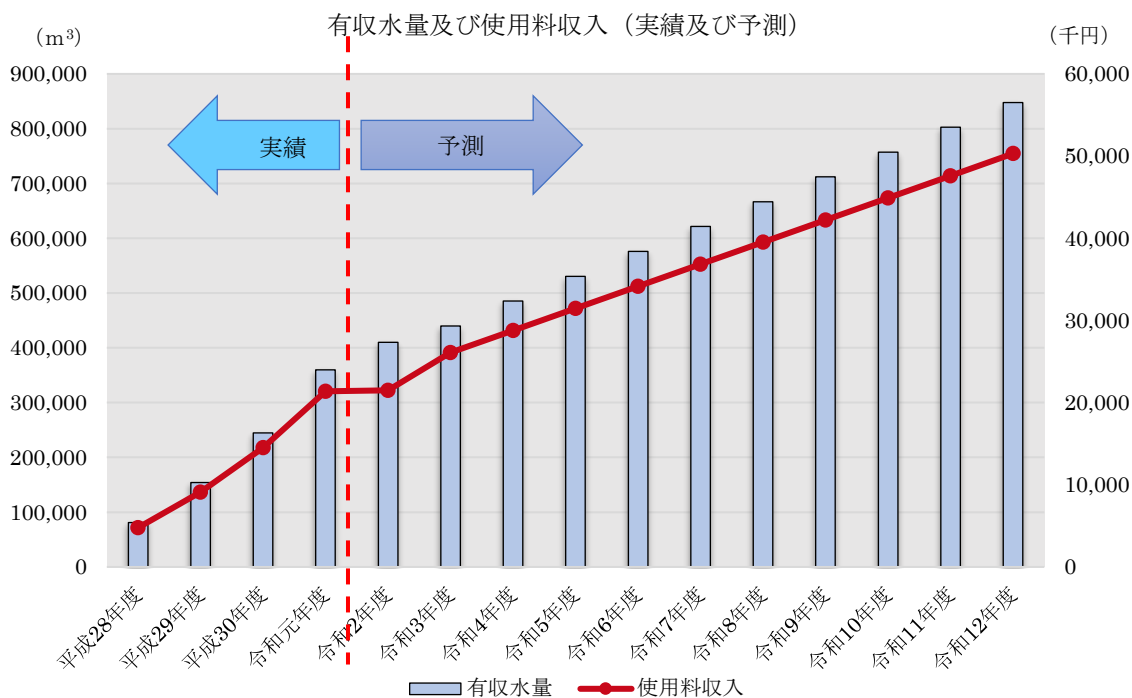
(単位：%、人)

年度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
行政区域内人口	11,452	11,518	11,510	11,434	11,434	11,434	11,434	11,434
処理区域内人口	4,601	8,044	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
接続人口	796	1,343	2,043	2,890	3,390	3,640	4,015	4,390
接続率	17.3	16.7	20.8	29.5	34.6	37.1	41.0	44.8

年度	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
行政区域内人口	11,434	11,434	11,434	11,434	11,434	11,434	11,434
処理区域内人口	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
接続人口	4,765	5,140	5,515	5,890	6,265	6,640	7,015
接続率	48.6	52.4	56.3	60.1	63.9	67.8	71.6

2. 有収水量及び使用料収入

有収水量については、接続率上昇により増加することを見込んでおり、令和元年度時点の360,068m³から令和12年度847,928m³まで増加するものと予測されます。下水道使用料は現在と同額単価で推移させるものとした場合、使用料収入は令和元年度の21,363千円から令和12年度には50,301千円まで増加すると見込んでいます。



(単位：m³、千円)

年度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
有収水量	81,069	154,099	244,478	360,026	409,762	439,980	485,308	530,635
使用料収入	4,776	9,111	14,528	21,363	21,481	26,100	28,789	31,478

年度	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
有収水量	575,963	621,290	666,618	711,946	757,273	802,601	847,928
使用料収入	34,167	36,856	39,545	42,234	44,923	47,612	50,301

3. 施設及び管路

老朽化（耐用年数到来）による更新は見込んでいませんが、処理区域内の新築建物から下水道へ接続する事業費を毎年度見込んでいます。併せて、令和 3 年度に公共樹整備や監視装置導入にかかる支出を見込んでいます。これらを含めた計画期間中の整備見込額は以下表のとおりです。

（単位：千円）

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
管路整備	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
公共樹整備	5,000	-	-	-	-
監視装置	25,000	-	-	-	-
合計	45,000	15,000	10,000	10,000	10,000

年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
管路整備	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

4. 組織

公営企業法適用移行に伴う事務作業等の増加に対応するため、令和 6 年度から職員 1 名の増員を見込んでいます。

第4章 経営戦略の基本方針

1. 基本方針

本計画の基本方針として、「第5次金武町総合計画」で掲げている内容を踏襲し、以下のとおりとします。

・町民の日常生活における環境衛生を向上させるため、
下水道整備及び下水道への接続促進により、その早期実現を図る

2. 基本施策

(1) 下水道施設の整備

令和2年度までに計画区域については概ね完了しています。今後は新規住宅の下水道接続工事に係る施設整備を適宜実施し、経年劣化が想定される施設の長寿命化を図るとともに適切な維持管理の充実に努めます。

(2) 下水道事業の健全運営

持続可能な下水道事業の健全運営のため、固定資産台帳や条例、規則等の整備を行い、下水道事業の公営企業会計移行への取組みを推進します。

また、下水道事業の役割や経営状況を広く住民に知っていただくため、ホームページその他媒体を用いた積極的な情報公開を行っていきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 計画の説明

（1）投資

投資に関する支出として以下を見込んでいます。

管路整備（新築戸への接続）	「第3章 将来の事業環境」中の「3.施設」記載のとおり計上しています。
公共柵設置	
監視装置導入	

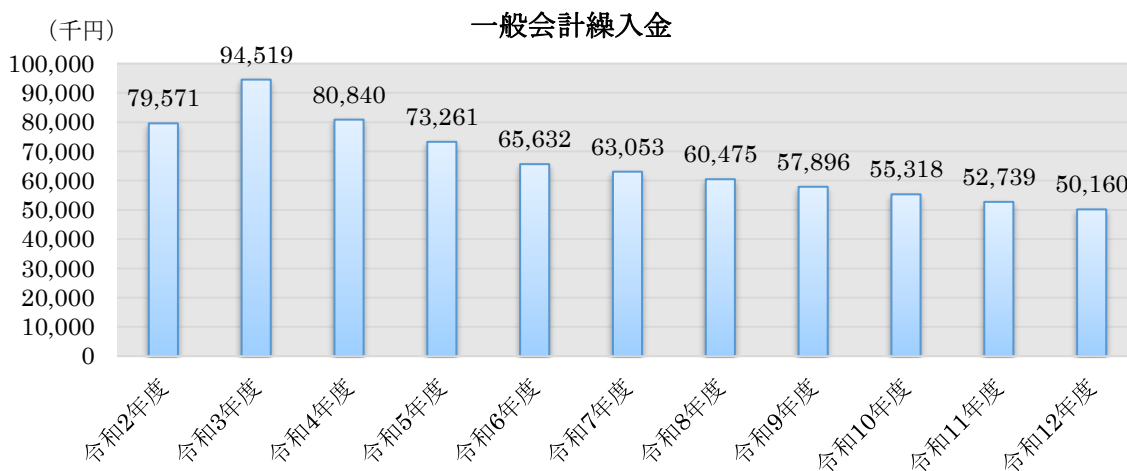
（2）財源

財源の主な見込みは以下のとおりです。

使用料収入	人口増加（接続人口増加）が進むものとして、増加していくものと見込みます。（「第3章 将来の事業環境」中の「2.有収水量及び収入」記載のとおり）
国・県からの補助	令和4年度の監視装置導入にかかる支出の80%を見込みます。
繰入金	管路整備・公共柵設置の整備支出、及び収支不足分を一般会計から繰り入れるものとします。（※）
その他	太陽光発電による売電収入、し尿・浄化槽汚泥処理料など例年発生している収入は今後も見込みます。（令和2年度予算額と同額）

（※）一般会計からの繰入金（一般会計の負担額）について

収支均衡を図るため収支不足分は一般会計からの繰入金にて賄っていきませんが、使用料増加に伴い繰入金額が減少していき、一般会計の負担分を減らすことが出来ると見込んでいます。



(3) 投資以外の経費

投資以外の経費に関する内容は以下のとおりです。

人件費	公営企業法適用化開始の令和6年度からの増額を見込んでいます。
水道光熱費	令和元年度から堆肥化施設が稼働したことにより増加しております。堆肥化施設で作られる堆肥は現在無償で町民に提供されていますが、本町にて掲げている「循環型社会の形成（農地還元、地力増進）」の具体的な取組として、今後も引き続き稼働していく予定です。
電気代	ポンプが役場周辺に8基（すべて稼働）、うるま市側に13基（8基稼働）あり、今後の処理水量増により電気代が増加する見込みとしています。
修繕費	管路状況により増加する可能性はありますが、日頃の保守点検や早期の補修対策を行うことで、これまでの水準まで抑制させるものとします。
法適用化移行にかか る経費について	令和3～5年度の間で約4,100万円を見込んでいます。（固定資産台帳整備、システム構築、事務移行業務など）
その他の経費	令和2年度予算及び過去実績を勘案して試算しています。

2. 未反映分の説明

(1) 投資

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体との協議を行うとともに、今後県内の動向を注視し、引き続き調査・検討を行います。
投資の平準化に関する事項	施設・設備に対し継続した点検・調査を行うことで、耐用年数以上の使用が出来るよう長寿命化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	業務及び組織の合理化を行いつつ近隣団体や同規模団体の動向などを引き続き調査し、情報収集等に努めていきます。

(2) 財源

使用料収入	本計画では料金改定による収入増を見込んでいませんが、一般会計の繰入分を軽減するためには有効な方法の一つとして検討していきます。
地方債	建設改良費の負担額や残高、他会計繰入金などを総合的に判断し、適切な利息・発行額を確保するよう努めます。
繰入金	繰入制度や経営の環境変化を注視するとともに、財政状況への影響を考慮し必要な対応を図ります。
資産活用による収入増加	近隣自治体や同規模団体の取組に注視し検討していきます。

(3) 投資以外の経費

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFI など)	今後も専門民間業者へ農業集落排水施設の管理業務委託を行いつつ、その他にも民間の資金・ノウハウなどの活用が出来ることがないか、同規模団体等の動向などを調査し、情報収集等に努めていきます。
職員給与費に関する事項	職員給与費の増加は抑制しつつ、地方公営企業法適用や設備更新等の業務量の増加及び災害時等に迅速

	な対応が出来るよう、一般会計側と協議していきます。
その他経費に関する事項（動力費、薬品費、修繕費、委託費など）	適正水準を保つよう動向を注視していきます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

年 度		2019年度 (R1年度) (決算)	2020年度 (R2年度) (予算)	2021年度 (R3年度) 1年目	2022年度 (R4年度) 2年目
収 益 的 収 支	1 総 収 益 (A)	66,655	80,322	95,619	94,629
	(1) 営 業 収 益	21,509	21,482	26,100	28,789
	下 水 道 使 用 料	21,509	21,482	26,100	28,789
	(2) 営 業 外 収 益	45,146	58,840	69,519	65,840
	一 般 会 計 繰 入 金	45,146	58,840	69,519	65,840
	雑 入	0	0	0	0
	2 総 費 用 (B)	57,465	79,322	95,619	94,629
	(1) 営 業 費 用	57,465	79,223	95,519	94,629
	報 酬	0	1,884	1,884	1,884
	給 料	7,194	7,367	7,367	7,367
	職 員 手 当 等	5,187	5,276	5,276	5,276
	共 済 費	2,441	2,796	2,796	2,796
	旅 費	0	24	24	24
	需 用 費	18,932	31,343	31,470	31,470
	役 務 費	1,636	1,711	2,597	2,707
	委 託 料	14,043	20,753	35,100	34,100
	使 用 料 及 び 賃 借 料	4	5	5	5
	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	8,028	8,064	9,000	9,000
	(2) 営 業 外 費 用	0	99	100	0
	ア 支 払 利 息	0	99	100	0
う ち 一 時 借 入 金 利 息	0	99	100	0	
イ 公 課 費	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(B) (C)	9,190	1,000	0	0	
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (D)	44,975	35,732	45,000	15,000
	(1) 地 方 債	0			
	(2) 一 般 会 計 繰 入 金	22,179	20,731	25,000	15,000
	(3) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	22,796	15,001	20,000	0
	2 資 本 的 支 出 (E)	44,975	35,732	45,000	15,000
	(1) 建 設 改 良 費	44,975	35,732	45,000	15,000
	う ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0
(2) 地 方 債 償 還 金	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (C)+(F) (G)	9,190	1,000	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (H)	0	0	0	0	
形 式 収 支 (G)-(H) (I)	9,190	1,000	0	0	
地 方 債 残 高 (J)	0	0	0	0	

○他会計繰入金

年 度		2019年度 (R1年度) (決算)	2020年度 (R2年度) (予算)	2021年度 (R3年度) 1年目	2022年度 (R4年度) 2年目
一 般 会 計 繰 入 金		67,325	79,571	94,519	80,840
	う ち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0
	う ち 基 準 外 繰 入 金	67,325	79,571	94,519	80,840

(単位：千円)

2023年度 (R5年度) 3年目	2024年度 (R6年度) 4年目	2025年度 (R7年度) 5年目	2026年度 (R8年度) 6年目	2027年度 (R9年度) 7年目	2028年度 (R10年度) 8年目	2029年度 (R11年度) 9年目	2030年度 (R12年度) 10年目
94,739	89,799	89,909	90,020	90,130	90,241	90,351	90,461
31,478	34,167	36,856	39,545	42,234	44,923	47,612	50,301
31,478	34,167	36,856	39,545	42,234	44,923	47,612	50,301
63,261	55,632	53,053	50,475	47,896	45,318	42,739	40,160
63,261	55,632	53,053	50,475	47,896	45,318	42,739	40,160
0	0	0	0	0	0	0	0
94,739	89,799	89,909	90,020	90,130	90,241	90,351	90,461
94,739	89,799	89,909	90,020	90,130	90,241	90,351	90,461
1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884	1,884
7,367	11,051	11,051	11,051	11,051	11,051	11,051	11,051
5,276	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784	7,784
2,796	4,194	4,194	4,194	4,194	4,194	4,194	4,194
24	24	24	24	24	24	24	24
31,470	31,830	31,830	31,830	31,830	31,830	31,830	31,830
2,817	2,928	3,038	3,149	3,259	3,370	3,480	3,590
34,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100	21,100
5	5	5	5	5	5	5	5
9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
0	0	0	0	0	0	0	0
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0

2023年度 (R5年度) 3年目	2024年度 (R6年度) 4年目	2025年度 (R7年度) 5年目	2026年度 (R8年度) 6年目	2027年度 (R9年度) 7年目	2028年度 (R10年度) 8年目	2029年度 (R11年度) 9年目	2030年度 (R12年度) 10年目
73,261	65,632	63,053	60,475	57,896	55,318	52,739	50,160
0	0	0	0	0	0	0	0
73,261	65,632	63,053	60,475	57,896	55,318	52,739	50,160

4. 投資・財政計画のまとめ

本計画では一般会計からの繰入金により収支均衡を保つようにしていますが、公営企業会計としては独立採算であることが基本です。

本町下水道事業の大きな課題は接続率の低さにあります。安定した収入を確保し下水道事業を適切に運営していくためにも下水道接続の推進を最優先で取り組んでいきます。

また、本町の下水道使用料は県内でも低いことが伺えます。これが一般会計への負担に繋がっており、運営していくにあたり適正な料金水準となるよう検討していくことが必要です。

第6章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

経営の健全化を図る為には、経営戦略に基づきPDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、5年を経過した時点で見直しを行います。

社会情勢の変化等により計画と実績との乖離が著しい場合は見直しを行います。



参考資料

1. 有形固定資産の耐用年数

種類	構造又は用途	細目	耐用年数 (年)
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	その他のもの	38
建物付属設備	消化、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	-	8
構築物	下水道のもの	下水道函渠 人孔及び柵	50
構築物	下水道のもの	止水扉及び防潮扉	30
構築物	下水道のもの	処理設備	50
構築物	下水道のもの	処理設備附属管弁	35
構築物	下水道のもの	汚泥管	30
構築物	下水道のもの	濾床	40
構築物	下水道のもの	消化槽	40
構築物	下水道のもの	ガス槽	30
機械及び装置	下水道のもの	ポンプ設備	20
機械及び装置	下水道のもの	滅菌設備	10
機械及び装置	下水道のもの	計量器	15
機械及び装置	下水道のもの	荷役設備	17
機械及び装置	下水道のもの	処理機械設備	20
機械及び装置	下水道のもの	主として金属製のもの	17
機械及び装置	下水道のもの	主として木造のもの	8
器具及び備品	事務機器及び通信機器	謄写機器及び通信機器 (その他)	5

※地方公営企業法の適用に関するマニュアル（平成31年3月改訂版）より抜粋

2. 用語解説

用語	意味
か行	
管路	路面に埋設した配水管
機械及び装置	農業集落排水施設にある各種設備を分類するための用語
基準内繰入金	維持管理費のうち、一般会計負担すべきとして充当された資金 例えば、下水の水質規制や水洗便所改造等に係る事務経費等が該当する
基準外繰入金	政策的に一般会計で負担することを村として決定しているもの 歳入不足補填目的のもの
行政区域	行政を行う上での地区割の単位 都・道・府・県・市・区・町・村がある
繰入金	一般会計と特別会計、または特別会計間で、一方の会計の収支不足を補填するために他方の会計から充当される資金
経営比較分析表	総務省で公表されている各公営企業における経営及び施設の状況を指標で表し、当該団体の経年比較や指標を組み合わせ分析を行った表
下水道処普及率	行政区域内人口に対する下水道管が整備されている区域に住んでいる人口の割合 下水道普及率（％）＝処理区域内人口÷行政人口
建設改良費	固定資産の新規取得または増改築等に要する経費
広域化	行政界にとらわれない下水道事業のあり方 広域化により個別下水道事業間の是正、安全性、効率性の向上が見込まれる
さ行	
財源試算	経営戦略の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、財源の見通しを試算した計画のこと
指定管理者制度	公共施設の管理・運営を、民間企業や団体に代行させる制度
資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入および支出のこと
収益的収支	下水道事業の経常的経済活動に伴って発生する収入とこれに対する支出
処理区域	生活排水を下水処理場で処理できるため浄化槽で浄化することなく下水道管へ放出することができる区域

用語	意味
接続率	処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合 接続率（％）＝接続人口÷処理区域内人口
た行	
耐用年数	建物といった償却資産がその利用に耐えうる年数 地方公営企業法施行規則別表第二号に記載
ダウンサイジング	処理需要の減少や技術進歩に伴い、施設更新や新設の際に施設規模を縮小し、施設の効率化を図ること
地方債	下水道事業において、建設・改良等の費用に充てるために国等から借りた資金
長寿命化対策	下水道施設を、法定耐用年数を超えて供用するための対策 有すべき機能を確保しつつ、部分更新や部分修繕等の対策がある
投資試算	経営戦略の中心となる「投資・財政計画」のうち、投資の見通しを試算した計画のこと
な行	
農業集落排水	農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水や汚泥・雨水
は行	
普及率	地区内でどれくらいの人が利用できる環境にあるかを示すもの
平準化	事業量のばらつきを平たくすること
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと 経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する
法非適用	地方財政法第6条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業 地方公営企業法の全部又は一部を適用している法適用企業以外のものをいう
ま行	
民間活用	下水道事業について、個別委託又は包括的委託により民間が有するノウハウ及び資金を活用すること
や行	
有形固定資産	企業が1年を超えて使用する資産の形であるもの 土地、建物、構築物、機械装置等をいう
有収水量	下水処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量

用語	意味
A～Z 行	
(処理方式) JARUS	(一社) 地域環境資源センター (The Japanese Association of Rural Solutions for Environmental Conservation and Resource Recycling) が開発した汚水処理方式
PPP	Public Private Partnership の略 公共サービスの提供に民間が参画する手法を広くとらえた考え方で、「官民連携」とも呼ばれる 下の「PFI」も PPP の考え方のひとつ
PFI	Private Finance Initiative の略 公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法
PDCA サイクル	生産管理や品質館などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返すことでより良いものを目指すことが出来る

金武町下水道事業経営戦略

令和3年3月

沖縄県金武町上下水道課

TEL:098-968-3950

FAX:098-968-6276

URL:<https://www.town.kin.okinawa.jp/>